

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加 指名停止措置要綱 該当条項等	事実概要
<p>大有建設株式会社 代表取締役 川中 喜雄 愛知県名古屋市中区 金山五丁目14番2号</p>	<p>平成28年11月11日から 平成29年5月10日まで (6か月間)</p>	<p>つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第2第2項(独占禁止法違反)第1号</p>	<p>大有建設株式会社は、公共の利益に反して、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したとして、平成28年9月6日、公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づき排除措置命令を受けた。</p>
<p>鹿島道路株式会社 代表取締役 増永 修平 東京都文京区 後楽一丁目7番27号</p>	<p>平成28年11月11日から 平成29年2月10日まで (3か月間)</p>	<p>つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第2第2項(独占禁止法違反)第1号 指名停止措置期間については、同要綱第4条第3項を適用して2分の1の指名停止期間に短縮する。</p>	<p>鹿島道路株式会社は、公共の利益に反して、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限したとして、平成28年9月6日、公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づき排除措置命令を受けた。 なお、鹿島道路株式会社は課徴金減免制度の適用を受けている。</p>